お知らせ掲示板

★上士幌町役場　☎01564-2-2111（代表）
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

11 住み続けられるまちづくりを　公営住宅入居者

【町営住宅（ふれあい団地・14区）】

◆入居資格
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者

◆**募集住宅①**
B棟2階・26号【平成12年度建設】
3LDK（2人以上の世帯向け）

◆**家賃**（収入区分による）
月額2万6200円～3万9000円

◆**募集住宅②**
C棟2階・41号【平成14年度建設】
2LDK-S（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）

◆**家賃**（収入区分による）
月額2万3100円～3万4400円

【特公賃住宅（ふれあい団地・14区・高額所得者向け）】

◆**入居資格**
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円以上、48万7000円以下で、町が定める基準に該当する者

◆**募集住宅③**
I棟1階・115号【平成13年度建設】
2DK（単身者向け・年齢制限なし）

◆**家賃**　月額3万9600円
※所得に関わらず一律となります。

【子育て支援住宅（11の2区）】
住宅に困窮していて、同居者に16歳未満の子がいる世帯で、町が定める基準に該当する者
※所得の制限はありません。
入居できる期間は、最低年齢の子が16歳に達する日まで、また最長12年間となります。

◆**募集住宅④**
A棟・1号【平成24年度改築】
3LDK（2人以上の世帯向け）

◆**家賃**　月額3万5000円
※所得に関わらず一律となります。

◆**募集住宅⑤**
A棟・2号【平成24年度改築】
3LDK（2人以上の世帯向け）

◆**家賃**　月額3万5000円
※所得に関わらず一律となります。

◆**募集期間**
いずれの住宅も9月1日(木)～12日(月)

◆**注意事項**（各住宅共通）
◇募集戸数を超えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。
◇入居決定後、入居の前に家賃月額の3か月分の敷金を納入していただきます。
◇利用できる駐車場は各戸1台分のみです。
◇ペットを飼うことはできません。
◇入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は9月下旬以降になります。

【その他の住宅】
次の住宅は、申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。

◆**新西団地**（2人以上の世帯向け）
◇23号　家賃月額1万1700円～1万7400円
◇38号　家賃月額1万2700円～1万8900円
◇41号　家賃月額1万2900円～1万9300円

◆**北団地**（世帯人数・年齢制限なし）
現在、入居可能な空室はありません。

◆**単身者住宅「ノースシティ」**（50歳未満の単身者向け）
◇A棟201号、D棟104号
家賃月額2万7200円（一律）
※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当（☎2-4297）まで

8 働きがいも経済成長も　自衛官等募集のお知らせ

コース	対象年齢	受付期間
航空学生	海上自衛隊は18歳以上23歳未満 航空自衛隊は18歳以上21歳未満 ※高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）	7月1日(金)～9月8日(木)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	7月1日(金)～9月5日(月)
自衛官候補生		

コース		対象年齢	受付期間
防衛大学校学生	推薦	18歳以上21歳未満 ※高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）	9月5日(月)～9月9日(金)
	総合選抜		7月1日(金)～10月26日(水)
	一般		7月1日(金)～10月12日(水)
防衛医科大学校医学科学生			7月1日(金)～10月5日(水)
防衛医科大学校看護学科学生			

※試験日や勤務条件等、お問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所（帯広市西5条南14丁目13番地　☎・FAX 0155-23-8718）まで

まなびの森対象事業「9月10日 普通救命講習」の時間変更について

標記事業につきまして、右記のとおり時間が変更となりましたのでお知らせします。
※お問い合わせは消防署（☎2-2519）まで

・9月10日(土)　9時～12時　消防庁舎研修室
↓
・9月10日(土)　**14時～17時**　消防庁舎研修室

◆帯広募集案内所 Eメールアドレス
obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp
◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

8 働きがいも経済成長も　令和4年度家畜商講習会

◆**日時**　11月28日(月)～29日(火)
9時～17時20分（受付8時50分）
◆**場所**　北海道第2水産ビル8階8A会議室（札幌市中央区北3条西7丁目）
◆**対象者**　家畜の取引の業務に従事しようとする者
◆**受講手続**　受講希望者は、受講願書正副各1通を提出してください。
※正副ともに顔写真、正本には受講料3560円に相当する額面の北海道収入証紙を貼付すること
◆**申込期限**　9月30日(金)
※お申し込みやお問い合わせは、農林課畜産担当（☎2-4292）まで

16 平和と公正をすべての人に　町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談会です。
◆**日時**　9月26日(月)　10時～12時
◆**場所**　山村開発センター第3研修室

8 働きがいも経済成長も　会計年度任用職員を募集します

【認定こども園保育教諭】　公募人数　1名
◆**応募資格**
①幼稚園教諭免許および保育士資格を有している方
②小学校教諭または養護教諭の普通免許を有している方
③保健師、看護師または准看護師の資格を有している方
※①～③のいずれかの免許または資格を有している方
◆**待　　遇**　月給154,900円以上　社会保険・雇用保険加入

【学童保育所支援員等】　公募人数　1名
◆**応募資格**　放課後児童健全育成事業（学童保育所事業）に関心と意欲のある方。次のいずれかの資格や免許を有する方もしくは2年以上の実務経験を有する方が望ましい。
◆保育士資格　◆社会福祉士資格　◆幼稚園教諭免許
◆教員免許
◆**待　　遇**　月給154,900円以上　社会保険・雇用保険加入

◆**雇用期間**　採用日～令和5年3月31日（更新有）
◆**面接試験**　書類審査通過者と日時を相談のうえ決定し、後日通知します。
◆**応募締切**　随時募集します。
◆**提出書類**　履歴書（総務課に問い合わせるか、町ホームページに掲載の履歴書をダウンロードし、所定の用紙を使用してください）
◆**提出先**　総務課 職員担当

※応募やお問い合わせは、総務課職員担当（☎2-2111）まで

◆**相談員**　弁護士　中島 和典 氏
◆**申込期限**　9月21日(水)まで
◇予約制の先着順で、相談時間は一人30分以内です。
◇お申し込みの際に、おおまかな相談内容をお伺いいたします。
※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課広聴担当（☎2-4290）まで

スポーツ

【ご注意】各種スポーツイベントについては、新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止となる場合がありますので、予めご了承ください。

3 すべての人に健康と福祉を　第31回交通安全&防犯パークゴルフ大会

◆**日時**　9月18日(日)　受付8時30分～
※雨天中止
【旗波作戦】
◆**時間**　9時～9時15分
◆**場所**　たか台公園東側国道241号
【パークゴルフ競技】
◆**時間**　9時30分～12時
◆**場所**　たか台公園パークゴルフ場
◆**対象**　町内に在住する一般男女
◆**参加料**　500円
※参加料は生活安全推進協議会の各種活動経費に充てさせていただきます。
◆**競技**　18ホールストロークプレー
◆**申込方法**　9月7日(水)までに、たか台公園パークゴルフ場に備え付けの申込受箱に申込用紙をお入れください。
※参加申し込みが一定の人数に満たない場合は、大会を中止する場合があります。
※お問い合わせは、町民課生活環境担当（☎2-4294）、またはパークゴルフ協会・佐藤（☎2-3086）まで

3 すべての人に健康と福祉を　第5回フロアカーリング協会大会

◆**日時**　9月24日(土)　9時受付
◆**場所**　スポーツセンター
◆**対象**　町内に在住する小学生以上男女（ただし協会加入が必要）
◆**申込期限**　9月20日(火)
※お申し込みは、フロアカーリング協会事務局・堂畑（☎2-4062）、または会長・増田（☎2-2744）まで

3 すべての人に健康と福祉を　第50回町民スポーツ祭ゲートボール大会

◆**日時**　9月28日(水)　8時45分受付
◆**場所**　屋外ゲートボールコート（雨天時は屋内コートで実施）
◆**対象**　町内に在住する一般男女
◆**内容**　1チーム5～8名、1試合30分
◆**申込期限**　9月9日(金)
※申込用紙はゲートボール協会、教育委員会にて配布。
※お申込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当（☎2-3024）まで

第50回町民スポーツ祭 町民マラソン大会

3 すべての人に健康と福祉を

◆**日時**　10月8日(土)　8時30分受付
(小雨決行・荒天時は10月9日に延期)
◆**場所**　航空公園チビッコロード
◆**対象**　町内在住の年長以上男女
◆**マラソンの部**(タイム計測有)
・1㎞　年長児男女(保護者の伴走可)
・2㎞　小1～3男女
・3㎞　小4～6男女・中高生一般女子
・4㎞　中高生一般男子
◆**ウォーキングの部**(タイム計測無)
・3㎞　18歳以上の町民
※スケジュールなどについては、町内掲示のポスターや町HPにてご確認ください。
◆**申込期限**　9月20日(火)
※お申込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2-3024)まで

※町民スポーツ祭少年少女柔道大会、ミニバレー大会一般の部、ゴルゲート大会、フットサル大会につきましては、来月号でお知らせいたします。

お知らせ・啓発

敬老会の中止について

3 すべての人に健康と福祉を

新型コロナウイルス感染症は新たな変異株が世界的に流行するなど、未だ収束したとはいえず、基本的な感染症対策の必要性はますます重要となっています。

高齢者の皆さま等を対象として4回目の接種を行うなど、町としましても新型コロナウイルス感染症対策に万全を期してまいりますが、対象となる皆さまの健康と安全を第一に考え、今年度の敬老会についてもやむを得ず中止といたします。

なお、対象者の方には、**敬老祝い金の受け取りについて個別にご案内を送付いたします。**

◆**対象者**　令和3年9月2日以前より上士幌町に在住し、令和4年9月1日現在居住の満70歳、88歳の方(住民基本台帳法の登録者)
◇70歳(昭和26年9月2日から昭和27年9月1日生まれの方)
◇88歳(昭和8年9月2日から昭和9年9月1日生まれの方)
上士幌町に引き続き1年以上在住し、令和4年度内に満100歳になられる方(住民基本台帳法の登録者)
◇100歳(大正11年4月1日から大正12年3月31日生まれの方)
◆**敬老祝金**
70歳・1万円、88歳・1万5000円
100歳・2万円
※地域経済への波及効果を期待し、敬老祝金のうち5000円分をバルーンスタンプ協同組合の「商品券」といたしますので、ご理解願います。
※100歳の方には別途ご連絡をさせて頂きます。
※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで

社会福祉施設等 通所費助成のお知らせ

3 すべての人に健康と福祉を

障がいのある方が、町外の通所施設等を利用するためにかかる交通費の助成を行っています。

◆**対象となる方**　生活訓練、就労支援、療育などのために十勝管内の社会福祉施設等に通所されている方とその保護者
※生活保護を受けている方等は該当になりません。
◆**対象となる施設等**　障害福祉サービス事業所、精神科デイケア、児童発達支援事業所、通級指導施設など
◆**対象費用・助成額**　自宅から施設等までの通所にかかる公共交通機関の運賃相当額
◆**手続きの流れ**　支払は前期分(4月分～9月分)と後期分(10月分～翌年3月分)に分けて、それぞれ10月と翌年4月の年2回支給します。
※助成を受けるには申請が必要です。
※申請やお問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで

高齢者運転免許自主返納支援事業

3 すべての人に健康と福祉を

平成31年4月1日より実施している「高齢者運転免許自主返納支援事業」はご存知ですか?

上士幌町に住む満65歳以上の方で、新たに運転経歴証明書の交付を受ける方が対象となります。

運転経歴証明書の交付を受けた方には、手続きにかかる費用と上士幌町から帯広運転免許試験場までの交通費の一部を補助いたします。

※補助額2975円

※申請方法などお問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

高齢者安全運転支援事業

3 すべての人に健康と福祉を

令和3年4月1日より上士幌町に住む満65歳以上の方を対象に、後付けの「ペダル踏み間違い加速抑制装置」を整備する費用について補助する「高齢者安全運転支援事業」を実施しています。

ペダル踏み間違い加速抑制装置は、障害物があるにもかかわらずアクセルペダルを強く踏み込んでしまった場合に、急加速を抑制し衝突防止または被害を軽減する装置です。

申請を検討されている方は、**装置を取り付ける前**にご相談下さい。

※申請方法などお問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

国民年金インフォメーション

年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上の方へ

任意加入制度の活用により受け取る年金額を増やせます

▲詳しくはこちら

やむを得ない事情により国民年金の「未納」「未加入」「免除」期間などがある場合、その期間に応じて受け取る年金額※が少なくなってしまいます。「任意加入制度」の活用によって、受け取る年金額を増やすことができます。※老齢基礎年金額

【任意加入制度】

60歳以降も国民年金に任意で加入できる制度。次の①～④のすべての条件を満たす方が加入できます。

①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
④厚生年金保険、共済組合等に加入していない方
※任意加入するには本人の申し出が必要です。途中でやめることもできます。

※年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方も加入できます。この場合、受給資格期間10年を満たした時点で加入者ではなくなります。
※外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できます。

○加入手続きの留意点
任意加入の保険料の納付方法は、口座振替が原則となります。

○手続きに必要な持ちもの
年金手帳、預(貯)金通帳および金融機関への届出印

【お手続き・お問い合わせ先】
・帯広年金事務所国民年金課　☎0155-25-8113（音声案内２番押し後２番）
・町民課年金担当　☎2-4294

♠火災予防について

令和４年（１月～３月）の全国で発生した火災の総出火件数は11,337件、総死者数571名でした。これは、おおよそ１日あたり126件、11分ごとに１件の火災が発生したことになります。

火災の種別で最も多かったのが建物火災（住宅等の建物）で5,938件（死者485名）でした。また、死者485名のうち高齢者（65歳以上）が283名となっており過半数を超えている状況です。

建物火災の原因はこんろからの出火（712件）が１番多く、次いでストーブ（573件）、たばこ（556件）、配線器具（408件）、電気機器（304件）の順となっています。

十勝管内における死者が発生した建物火災は、令和３年11月に発生してからはありません。この火災の原因はストーブでした。

９月に入ると、夜には気温が下がり、ストーブ等の暖房機器を使用する方も増えるかと思いますが、使い始めには付近の整理やほこり等の掃除、配線等を確認してから安全にご使用ください。あわせて住宅用火災警報器の点検も実施するようお願いします。住宅用火災警報器は法律で設置が義務付けられておりますので、未設置の方はすみやかに設置してください。

※住宅用火災警報器は古くなると部品が劣化するので、設置から10年を目安に取り替えましょう。

◆*火災のことわざ*

～火事のあとの火の用心～

火事を出してしまったあとに火の用心をしても意味がないということです。火事になる前に火の元の整理整頓等を行い、火災を予防しましょう！

♥上士幌消防署Facebook

上士幌消防署に関する情報や火災予防広報、イベント告知などをFacebookページで随時配信します。　詳細はこちら▶

3 すべての人に健康と福祉を

火の用心

【本年の出動状況】　７月31日現在の出動件数
◆火災出動　　5件（うち７月　0件）
◆救急出動　159件（うち７月28件）
※お問い合わせは、上士幌消防署予防係（☎2-2519）まで